

令和2年2月26日

保護者 様

喜多方市立塩川小学校長 佐藤 寅記

新型コロナウイルス感染症への対応について

日頃より、本校の教育活動に対して、深いご理解・ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、連日報道されているとおり、新型コロナウイルスの感染拡大が心配される場所です。学校においては、児童への感染防止に向け、喜多方市教育委員会のご指導や各種通知等をもとに、現段階で考え得る対策をとっていきたくと考えます。

つきましては、下記のように対応しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 対応の基本

- (1) 児童及びご家族の安全確保を最優先に対応していきます。
- (2) 新型コロナウイルス感染に関する正確な情報の収集に努め、適切な対応に役立てます。
(過剰反応や必要以上に不安を募らせることのないよう留意する。)
- (3) 喜多方市教育委員会や学校医等の指導を仰ぎながら適切に対応していきます。
- (4) 手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底していきます。

2 具体的な対応

- (1) 手洗いやアルコール消毒、うがい、換気などの基本的な感染症対策を徹底します。
※ 給食時の手や配膳台のアルコール消毒を行い、対面して食べないようにしました。
- (2) 来客者に対して、マスク着用及びアルコール消毒のお願いをしていきます。
- (3) 風邪やインフルエンザの罹患も含め、感染状況によっては、全校朝の会や縦割り清掃など、多人数が集まる集会等は、時間短縮するか見合わせることにします。
- (4) 卒業式や入学式、修学旅行や宿泊学習等の実施については、今後の感染状況を見ながら、市教育委員会及び学校医の指導を仰ぎながら、適切に判断し対応していきます。
※ 6月上旬実施予定だった6年生の修学旅行は、10月上旬に延期しました。
- (5) 感染が判明した場合は、インフルエンザ等への対応と同様、学校保健安全法に定められているとおり、出席停止や臨時休業等の措置をとっていきます。

【国が示した目安】

- ① 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く。
- ② 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合
- ③ 医療機関で新型コロナウイルスに感染していると判断された場合

3 その他

- 家や外出先においても、こまめに手洗いやうがいをしましょう。
- 咳が出る場合は、マスクをしましょう。
- 熱がある場合や風邪のような症状がある場合は、無理をせず休みましょう。
- ご家族に症状が出た場合は、すぐに学校にもお知らせください。
- 上記、「国が示した目安」の①と②に該当するときは、会津保健所にご相談ください(0242-29-5203)。

(事務担当 養護教諭 佐藤 和枝 Tel 27-2049)